

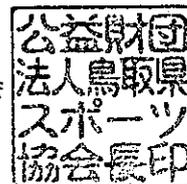
大



ス協第 249 号  
令和 7 年 4 月 25 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

公益財団法人鳥取県スポーツ協会  
会長 林 昭男



令和 6 年度事業報告書(鳥取県立米子産業体育館)について

このことについて、鳥取県立米子産業体育館の管理運営に関する協定書第 10 条の規定に基づき別紙のとおり提出します。



# 令和6年度 事業報告書

施設名：鳥取県立米子産業体育館

指定管理者 公益財団法人鳥取県スポーツ協会



## 目次

1	管理運営の体制	1
	(1) 管理運営の組織	
	(2) 日常の職員配置	
2	管理業務の実施状況	2
	(1) 受付・案内業務	
	(2) 利用許可業務	
	(3) 利用調整業務	
3	委託・工事の発注	3
	(1) 委託状況	
	(2) 工事の発注状況	
	(3) 電力の調達状況	
4	自主事業の実施内容	5
	(1) 教室実施状況	
	(2) イベント実施状況	
	(3) 自動販売機設置状況	
	(4) 広告事業	
	(5) その他	
5	障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興	7
	(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況	
	(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況	
	(3) 障がい者スポーツの普及振興等	
6	緊急時の対応	8
7	J-ALERTの取扱い	9
8	保守管理の実施	9
	(1) 清掃	
	(2) 駐車場	
	(3) 除雪作業	

- (4) 喫煙スペース
- (5) 消防
- (6) 電気設備
- (7) 警備
- (8) その他の保守点検
- (9) 保険
- (10) 備品の管理
- (11) リース契約
- (12) 修繕
- (13) 関係書類の整備

9	収支状況	14
10	職員に係る雇用条件および労働状況	14
	別紙1	
11	利用者数および利用料金の収入状況	15
	別紙2	
12	学生料金導入による差額報告	15
	別紙3	
13	処遇改善状況	15
	別紙4	
14	その他	15
	(1) 利用者サービス	
	(2) 鳥取県の施策への協力	
	(3) 社会貢献活動	
	(4) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取組	
	(5) PM2.5・黄砂の注意喚起	
	(6) 熱中症対策	
	(7) 差別落書きの対応	
	(8) 職員研修	



た。

- ・トレーニング等に関する的確な助言や指導を行うとともに、スポーツ事故が発生した時に速やかに対処できるようにするため、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の有資格者を配置した。

【有資格者】

資格名	人数	職員名（競技名）
コーチ1（指導員）	1名	(バレーボール)
ジュニアスポーツ指導員	1名	
中級レクリエーション・インストラクター	1名	
コーチ2（指導員）	1名	(卓球)
JFA 公認 D 級コーチ	1名	(サッカー)
初級障がい者スポーツ指導員	5名	

- ・施設の管理運営に特化した、上級スポーツ施設管理士等の有資格者を1名以上配置した。

【有資格者：6名】

資格名	人数	職員名
上級スポーツ施設管理士	1名	
スポーツ施設管理士	5名	
スポーツ施設運営士	1名	

○AEDを使用するための講習会を受講した職員を配置した。

○AEDを職員又は非医療従事者常時使用できるよう毎日目視によりチェックし、日誌に記載した。

○AEDのパッド、バッテリーの確認を含め、本体の異常がないか10月、1月に点検した。

○令和6年度AED使用実績

6月30日 鳥取県西部社会人バドミントンリーグ大会において使用、救命となった。

## 2 管理業務の実施状況

### (1) 受付・案内業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・窓口・電話等の受付・問い合わせ等に迅速に対応した。

- ・利用者・住民等から苦情があった場合は適切な対応をし、県に随時報告した。
- ・県立施設予約システムによる利用者登録及び事前受付を適切に実施した。
- ・ネット予約を受付対応できるようした。
- ・利用料のキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー）を推進し、受付をおこなった。令和6年度実績547件（令和5年度実績229件）

(2) 利用許可業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・利用料金の徴収。
- ・利用申込書において設置管理条例に規定する行為等に該当しない事を確認した。
- ・疑わしき利用の場合鳥取県警察本部へ照会する。（令和6年度該当なし）

(3) 利用調整業務

- ・「施設利用申込要領」により適正に実施した。
- ・次年度利用調整会の実施状況  
毎月翌年度同月利用分の調整を行い、毎月20日に締め切り、月末までに決定した。
- ・一部利用の場合は利用日の前月18日に利用希望者を対象に月間利用調整会議を実施した。
- ・県が各種大会等で施設を利用する場合にあつては受付期間前であっても受け付けた。

3 委託・工事の発注

(1) 委託状況

業務名	業者名	契約期間	契約額 (円)	県内・ 県外の 別	県外に発注 した理由
警備業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	455,400円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社（松江 市）
清掃業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,221,000円	県内	
自動扉保守 点検業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	153,120円	県内	
自動扉保守 点検業務		令和6年4月1日 ～	164,340円	県外	営業区域が 鳥取県での

		令和9年3月31日			契約権限が 営業所（松 江市）
自家用電気 工作物保安 管理業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,271,028円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所（広 島市）
消防用設備 等保守点検 業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,155,000円	県内	
冷温水器保 守点検業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,744,500円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所（広 島市）
空調自動制 御機器保安 点検業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,640,000円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 本社（松江 市）
塵芥回収処 理業務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	174,240円	県内	
エレベータ ー保守点検		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	2,661,120円	県外	営業区域が 鳥取県での 契約権限が 営業所（広 島市）
冷暖房用空 調機ポンプ 保守点検業 務		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	1,848,000円	県内	
吊物設備保 守点検		令和6年7月1日 ～	341,000円	県外	営業区域が 鳥取県での

	令和7年3月31日		契約権限が 営業所（広 島市）
--	-----------	--	-----------------------

(2) 工事の発注状況

業務名	発注方法	発注先（県内・県外）	県外発注する理由
なし			

(3) 電力の調達状況

調達業者名	契約期間	契約料金	選定方法
	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日	基本料金単価 1,474.00円/kW 電力量料金単価 7.1～9.30まで 31.35円/kWh その他の期間 29.85円/kWh	一般競争入札

4 自主事業の実施内容

(1) 教室実施状況

① 年間スポーツ教室

実施内容：下記のとおり。

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数	実施期間	指導者	参加料 (円)
子ども運動	幼児	89	1	40	令和6年4月 から 令和7年3月	施設職員	3,560
子ども運動	小学生 低学年 (2コースあり)	531	1	80	令和6年4月 から 令和7年3月	施設職員	3,560
子ども運動	小学生 高学年 (2コースあり)	478	1	80	令和6年4月 から 令和7年3月	施設職員	3,560
新体操	小学生 低学年	207	1	40	令和6年4月 から	外部講師	3,560

					令和7年3月		
新体操	小学生 高学年	200	1	40	令和6年4月 から 令和7年3月	外部講師	3,560
サッカー	小学生 低学年 (2コースあり)	808	1	80	令和6年4月 から 令和7年3月	施設職員	3,560
サッカー	小学生 高学年 (2コースあり)	1,004	1	80	令和6年4月 から 令和7年3月	施設職員	3,560
女子サッカー	小学生	127	1	40	令和6年4月 から 令和7年3月	施設職員	3,560

② 短期スポーツ教室

教室名	対象	延べ参加人数 (人)	期数 (期)	回数 (1期あたり)	指導者	参加料 (円)
バドミントン	大人	257	5	10	施設職員	2,030
卓球	大人	747	5	10	施設職員	2,030

実施期間：第1期 令和6年4月15日から5月23日

第2期 令和6年5月30日から7月8日

第3期 令和6年9月9日から10月28日

第4期 令和6年11月7日から12月12日

第5期 令和7年1月16日から2月17日

(2) イベント実施状況

① イベント名：館長杯バドミントン大会

実施内容：実力レベルを勘案し、リーグ戦方式とした

実施時期：令和7年3月15日

参加者数：18人

収入：参加料なし

② イベント名：新体操教室発表会

実施内容：学年レベル別による演技

実施時期：令和7年3月20日

参加者数：11人

収 入：参加料なし

(3) 自動販売機設置状況

実施内容：利用者の利便性を図る目的で自動販売機を設置し販売手数料を徴収した。

設置台数：7台

設置者選定方法：公募型プロポーザル方式

設置者

設置者	設置台数および販売物品	設置期間
	2台 清涼飲料水	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
	2台 清涼飲料水、アイスクリーム	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
：	2台 清涼飲料水	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日
	1台 清涼飲料水	令和6年4月1日～ 令和9年3月31日

① ビール、清酒等のアルコール類及びたばこは、販売しない。

② 青少年に有害な書籍、玩具等は、販売しない。

③ ゲーム機類は、設置しない。

(4) 広告事業

なし

(5) その他

事業名：コピー・ファクシミリ利用提供

事業内容：お客さまの利便性を考え、コピー・ファクシミリの利用提供を行う。利用料金はコンビニエンスストア等の料金を参考に算出。

実施内容	設定料金（円）
片面印刷（白黒）	1枚につき10円
片面カラー印刷	1枚につき50円
ファクシミリ	送信1回につき10円 受信1枚につき10円

5 障がい者、高齢者の就労機会の確保及び障がい者スポーツの普及振興

(1) 障がい者及び高齢者（65歳以上）の雇用状況

① 障がい者雇用状況

雇用数：1人

主な業務内容：夜間警備員

② 高齢者雇用状況

雇用数：1人

主な業務内容：夜間警備員

(2) 障がい者及び高齢者就労施設及びシルバー人材センター等からの調達状況

【令和6年度実績】

- ・調達件数合計：1件
- ・調達金額合計：70,180円

調達時期	調達物品の名称	調達先の名称	調達数量	調達金額 (円)
令和6年7月24日	利用領収書		100冊	70,180

(3) 障がい者スポーツの普及振興等

- ・音声誘導装置の点検を行い障がいのある方が来館しやすい環境の維持を行った。
- ・各施設の減免適用による利用を行った。

6 緊急時の対応

・火災・災害対応

年2回の消防訓練を行った。

・事件・事故時の対応

対応マニュアルの整備、確認を行った。

けがについては応急処置（RICE）、救急車の手配を行った。

・心肺蘇生法・応急手当の対応

AEDの日常点検、年2回の定期点検（令和6年10月1日、令和7年1月31日）を行った。また救急箱の点検も随時行った。

・PM2.5、黄砂対応

PM2.5の測定情報を毎日ホールに表示するとともに、数値が高い日については利用者への声掛けを行った。

・ノロウイルス対応

嘔吐物に対する処理用具の年1回の点検（令和7年1月31日）を行った。

・新型コロナウイルス等が発生した場合の対応

施設利用後のドアノブや机をアルコール消毒液による消毒および換気作業を実施した。  
1階体育館出入口、2階観覧席入口を空気循環効率向上のため、常時開放（密閉の防止）した。

大体育館、小体育館、会議室、研修室入口の換気のため開放するよう貼紙を掲示、窓口にて説明し、協力を依頼した。

玄関、1階トイレ前、2階会議室前、大体育館器具庫、小体育館器具庫、フィットネスルームの6カ所にアルコール消毒液を設置した。

館内各トイレ11カ所に便座用塩素系消毒スプレーを設置した。

玄関に新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起（3密の防止等）のポスター掲示とともにデジタルサイネージにも表示した。

## 7 J-ALERT の取扱い

- ・毎月システム導通点検を行った。
- ・全国一斉情報伝達訓練を5月、8月、12月、2月に行った。
- ・緊急地震速報訓練を6月、11月に行った。（併せて6月には利用者の協力を得てシェイクアウト、避難誘導訓練を行った。）

## 8 保守管理の実施

### (1) 清掃 【委託先：

#### ・日常清掃

日常清掃業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、米子産業体育館清掃作業仕様書を作成し清掃管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

#### ・定期清掃

定期清掃業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、よ名護産業体育館清掃作業仕様書を作成し清掃管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

### (2) 駐車場

- ・毎日駐車場を巡回し職員でゴミ拾等を実施、また、植栽管理マップによる計画的な環境整備（除草、草刈、落葉拾い等）を行い美観の維持に努めた。年間作業日数58日

### (3) 除雪作業

- ・小型除雪機を購入し利用者に支障がないよう除雪作業を行った。

（本年度除雪実績3日）

### (4) 喫煙スペース

- ・当館では望まない受動喫煙が生じないよう、館内全面禁煙を実施し、利用者には屋外の喫煙スペースでの喫煙をお願いした。

### (5) 消防 【委託先：

消防用設備等保守は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託することとし、消防法に基づき、消防用設備等保守点検仕様書にそった点検を実施した。

- ・機器点検年2回（8月、2月実施）

- ・総合点検年1回（8月実施）

また、鳥取県立米子産業体育館消防計画により、防火担当責任者の行う点検、消防用設備等自主点検をそれぞれ2回ずつ、また消防訓練（年2回）を実施した。

- ・防火担当責任者の行う点検（6月、12月実施）
- ・消防用設備等自主点検（4月、10月実施）
- ・消防訓練（8月・2月実施）

初期消火、避難誘導放送、避難誘導、通報訓練を実施した。

防災教育（セルフスタンドでの給油時の危険性、初期消火機器の取り扱い）を実施するとともにマニュアル等の確認を行った。

(6) 電気設備 【委託先：

電気工作物保安業務は、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

電気事業法に基づく保安規定および自家用電気工作物保安管理業務委託仕様書にそった点検を実施し、毎月の業務報告書により実施状況を報告した。

- ・年次点検 年次点検（停電）を12月実施した。（3年に2回）

絶縁監視装置による遠隔監視とした。絶縁監視装置による警報履歴リストを月次点検時に提出を受けた。

- ・定期点検 隔月点検を5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施した。

(7) 警備 【警備委託先：

巡回実施確認表を作成し、職員が巡回・巡視を毎日4回以上実施した。

火災報知機等の警報装置が作動した場合は、すぐに火元の確認を行い、初期消火、避難誘導、消防への通報等迅速な対応ができるよう訓練を行った。

さらに、お客さまや地域住民とのコミュニケーションを図り、「聞く」・「見る」・「話す」という基本的な行動を誠実に実行し、防犯・防災における予兆、情報を見逃さないように努めた。

① 防犯に対する適切な対応

ア 警備委託

- ・警備委託に関しては、鳥取県立米子産業体育館警備業務委託仕様書による対応を実施した。

イ 侵入者等の潜伏・徘徊を発見した時の処置

- ・巡回、巡視を毎日4回以上実施（大会、イベント等の開催時には巡回数を増やす等）した。
  - ・巡回、巡視実施時にあいさつや声掛け等を行った。
- 不審者等の侵入、不審物の発見事例なし。

ウ 警察署又は指定する緊急連絡者への通報及び連絡

- ・緊急連絡網の点検・整備を実施した。

② 防災に対する適切な対応

ア 台風への対応

・台風接近時に排水溝の確保、飛散防止、植栽確認、停電時自家発電機点検等を実施した。

(8) その他の保守点検

① 自動扉 【委託先：

自動扉保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託し、年4回の点検を実施するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○ 自動扉の保守は自動扉点検仕様書による保守点検を行った。

設置場所3か所

・玄関（風除室内外計2台）

・1階メインアリーナ入口（1台）

○自動扉の点検は委託業者により、年4回（4月・7月・10月・1月）実施した。

○日常的に職員が利用し、異常があれば委託業者に連絡を取り、速やかに修理・復旧を行った。

② 空調用自動制御機器 【委託先：

空調用自動制御機器は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○電気式、電子式自動制御機器の点検を保守業務仕様書により年2回（8月、2月）に分けて行い、利用者の要望に対応できるようにした。

③ 冷温水機 【委託先：

冷暖房切替等は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

・実施時期について冷暖切替を5月、10月に実施した。

・シーズン中の点検を8月、3月に実施した。

④ エレベーター 【委託先：I

エレベーター保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○安全最良の運転状態を維持するため、エレベーター保守点検作業仕様書による点検業務を行った。

・遠隔監視は、モニタリング装置により、情報センターでの24時間継続で遠隔監視した。

・定期点検は、毎月1回技術員派遣による運航データの分析、機械装置の点検、

清掃、給油、調整を実施した。

・職員による日常点検は、エレベーターに搭乗して、異音等がないかチェックした。

また、子どもなどが遊びで搭乗しないよう注意する等を実施した。

⑤ 空調機器類 【委託先：

空調機器類保守は委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するとともに、施設管理について業者と共通認識を持つことにより、一体となった管理を行った。

○整備保守業務仕様書による保守点検業務を行った。

・エアハンドリングユニット類保守点検を6月に実施した。（年1回）

・ポンプ類保守点検を6月に実施した。（年1回）

⑥ 吊物装置 【委託先：

職員が舞台に赴き操作した際、異音等異常があれば業者に連絡を取り、速やかに修理できる体制をとった。

また保守点検は2年に1回西暦偶数年度に、委託することがコスト的、技術的に効果的と認められるため、外部委託するものとした。

○本年度点検を9月に実施した。

(9) 保険

施設の管理運営には万全を尽くしますが、万一の事故で管理者に管理責任が発生した場合に円滑な補償等を行うため「施設所有（管理）者賠償責任保険（人格侵害担保特約付帯）＋スポーツ災害補償保険」（スポーツファシリティーズ保険）へ加入した。

○保険内容

(ア) 施設所有（管理）者賠償責任保険（免責金額無し）

●対人1億円／1事故3億円
●対物1事故1億円
●人格権侵害1名50万円／1事故1,000万円／保険期間中1,000万円

(イ) スポーツ災害補償保険(被災者1名につき)

●死亡・後遺障害200万円
●入院医療費補償保険金日額2,500円

(10) 備品の管理

日常点検と定期点検を徹底することで、お客さまに安全に安心してご利用いただけるようにし、異常が発見された場合にはその場に近づかないよう注意喚起と応急処置等を行った。また、破損した備品の修繕は速やかに行った。

○実施内容

・備品台帳による数量等の確認、整理。

・日常点検において、貸し出しする備品等は、毎日の巡回時に目視・触診での点検を実施。

- ・上級スポーツ施設管理士等の有資格をもつ職員による設備・備品の点検整備を徹底。
- ・応急処置が可能なものは速やかに修繕。
- ・故障等で使用できなくなったものは、県に購入等を依頼。

(11) リース契約

リース契約は、指定管理期間に終わるようにし、業務に必要なものについてリースを行った。(令和6年度から8年度パソコンリース契約)

(12) 修繕

施設、設備及び備品を適正な利用に供するよう日常的に保守点検を行い、施設等の保全に努めた。

また、日常点検により施設等の損傷又は不具合を発見した場合は、施設等の安全性を確保するために必要な応急処置を行うとともに、発注1件当たり50万円未満の修繕にあつては指定管理者の負担により行い、それ以外は県へ営繕要望を行った。なお、軽微な修繕については、職員による応急処置を行った。

○日常点検

- ・毎日、巡回時に施設・設備の点検を行った。

○定期点検

- ・施設管理マニュアルにより、職員により施設内外の点検を年間4回(4月、7月、10月、1月)行った。

(職員による修繕、緊急対応)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
箇所	2	4	2	7	3	3
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
箇所	3	3	3	3	3	2
のべ作業箇所			38ヶ所			

(13) 関係書類の整備

保守管理に当たっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し、管理した。また、その保管期間は指定期間終了後5年間保管することとした。

・具体的な対応

業務日誌、巡回巡視実施表、AED点検表、環境整備作業報告書、苦情整理簿の作成、記入。

## 9 収支状況

(単位：円)

	科目	金額
収入項目	施設使用料収益	19,072,375
	教室参加料収益	4,408,130
	雑収益	9,860
	自動販売機手数料	1,609,962
	県委託料	38,915,255
	収入合計	64,015,582
支出項目	給料手当	17,597,209
	賃金	2,211,343
	報酬	74,668
	福利厚生費	4,374,249
	職員手当	5,589,750
	旅費交通費	553,406
	通信運搬費	165,459
	消耗品費	1,579,455
	修繕費	5,067,678
	印刷製本費	312,875
	燃料費	1,584,363
	光熱水料費	8,541,764
	賃借料	131,604
	保険料	228,190
	租税公課	2,942,580
	報償費	383,500
	手数料	1,044,436
委託料	8,697,216	
負担金補助	23,098	
	支出合計	61,102,843
	収入合計 - 支出合計	2,912,739

## 10 職員に係る雇用条件及び労働状況

別紙1 「労働条件等報告書」

1.1 利用者数及び利用料金の収入状況

別紙2 「利用者及び利用料金の収入状況」

1.2 学生料金導入による差額報告

別紙3 「学生料金差額報告書」

1.3 処遇改善状況

別紙4 「令和6年度鳥取県立米子産業体育館施設職員に係る処遇改善状況」

1.4 その他

(1) 利用者サービス

- ① カード決済、電子マネー決済の導入。
  - ・クレジットカード、電子マネーにより利用料支払いを簡素化した。
- ② 休館日、開館時間外の対応
  - ・管理上や大会など開催のために必要がある場合は、休館日の開館、開館時間を早くまたは閉館時間を遅くする等、柔軟に対応した。
- ③ 広報の充実
  - ・ホームページの更新に加え、フェイスブック、インスタグラムを活用し情報発信した。
  - ・各種申請書のダウンロードに対応した。
  - ・玄関にデジタルサイネージ（電子看板）を設置した。
  - ・ホームページ、フェイスブックのQRコードを刷り込むなど、情報発信の多角化を図った。
  - ・米子市内の小学校にスポーツ教室のチラシを配布した。
- ④ アンケート実施による要望把握
  - ・年1回のアンケート調査を実施した。対象は施設利用者と教室参加者に分類し、幅広い世代と利用形態に応じた要望、教室の改善点及び要望を把握した。
- ⑤ 令和6年度分外部評価委員会開催
  - ・外部評価委員により利便性の高い施設を目指すための評価を実施した。
- ⑥ 苦情整理簿の整備、同じ苦情を繰り返さない、苦情に対する改善の情報共有を行った。
- ⑦ 毎日午後1時30分に昼礼を実施した。よりよい運営のための情報共有を行った。
- ⑧ 男性用トイレ汚物入れを設置した。

(2) 鳥取県の施策への協力

- ・鳥取スポーツスクエア展示（10月25日～12月12日）
- ・鳥取県民の日（9月12日）の周知（ホームページでの広報、のぼり設置）と無料開

放（当日と9月14日、15日）

(3) 社会貢献活動

- ・ケヤキ通り振興会エンジョイウォーキング大会に協力した。(5月26日)
- ・加茂中学校職場体験を受け入れた。(7月2日～4日)
- ・全国スポーツ少年団軟式野球交流大会開会式でACP指導を行った。(8月1日)
- ・後藤ヶ丘中学校校外学習 地域の魅力と情報発信「る・る・ぶ・ぶ」に協力した。  
(10月9日)

(4) 省エネルギー・省資源・リサイクル等の取り組み

鳥取県版環境管理システム(TEASⅡ種)の更新(9月4日審査受審)及び活動を行った。(リサイクルペーパーの使用、ミスコピー紙の両面使用及びメモ用紙作成等)

(5) PM2.5・黄砂の注意喚起

事務所前ホールに当日のPM2.5等に関する情報を掲示した。

(6) 熱中症対策

- ・熱中症対策として事務所前ホールに当日の体育館内WBGT数値計測値を表示した。
- ・県ホームページによる熱中症情報により、警報を表示した。
- ・利用者への水分補給と休憩実施の声掛けを行った。
- ・熱中症対策の取り組みを評価する「ひと涼みアワード2025リアル啓発部門」にエントリーした。

(7) 差別落書きの対応

差別落書きの未然防止のため環境美化や巡回を徹底した。

(令和6年度の差別落書き実績なし。)

(8) 職員研修

① 人権研修

職員氏名	参加研修会名	開催日
	米子市人権問題企業連絡会 「アンガーマネジメント研修～怒りと上手に付き合うためのトレーニング～」	令和6年10月31日
	第48回米子市中学校区人権教育研究発表会	令和6年11月22日
	人権アーカイブスシリーズ「同和問題 未来に向けて」	令和6年8月31日
	拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子	令和6年11月24日
	拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子	令和6年11月24日
	人権アーカイブスシリーズ「同和問題 未来に向けて」	令和6年8月31日
	拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子	令和6年11月24日

	人権アーカイブスシリーズ「同和問題 未来に向けて」	令和6年8月31日
	芝大門人権講座 「子どもの権利」を考える	令和6年9月20日
	拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子	令和6年11月24日
	芝大門人権講座 「子どもの権利」を考える	令和6年9月20日
	人権方針の策定及び人権デュー・ディリジェンスの実施について	令和6年9月27日
	芝大門人権講座 「子どもの権利」を考える	令和6年9月20日
	拉致問題の早期解決を願う国民のつどい in 米子	令和6年11月24日

②危機管理研修

- ・令和6年8月29日 消防訓練
- ・令和6年8月29日 防災教育 消火栓の取扱いについて
- ・令和6年3月11日 消防訓練

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	正職員(県職員等定年退職後再雇用)	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2)休憩時間60分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：無	
6 休日	・年末年始(12/29～1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2)その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給196,600円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3)割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(108.5/100)、12月(116/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 275,400円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2)休憩時間60分 (3)所定労働時間を越える労働の有無：有 (4)労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして 指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇 は、別で定める。 (2)その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1)賃金 月給162,100円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当、 役職手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3)割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 21日 (6)賞与 有(時期6月(210/100)、12月(225/100)) (7)昇給 有(時期 4月) (8)平均給与月額 311,750円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	常勤正職員(本会定年退職後再雇用)	
2 契約期間	有	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2) 休憩時間60分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無: 有 (4) 労働時間に係る協定の有無: 有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして 指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2) その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1) 賃金 月給196,600円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3) 割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(108.5/100)、12月(116/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 196,600円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員(無期雇用)	
2 契約期間	無	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2) 休憩時間60分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無: 有 (4) 労働時間に係る協定の有無: 有	
6 休日	・年末年始(12/29~1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について20日 ・2月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2) その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1) 賃金 月給155,800円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3) 割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(100/100)、12月(100/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 183,700円	
9 退職金	中小企業退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

## 労働条件等報告書

項目	条件等	備考(※記載上の注意)
1 職種	常勤嘱託職員	
2 契約期間	有	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1) 午前8時30分から午後10時15分の間で 1か月を平均して1週間当たり38時間45分 (2) 休憩時間60分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無：有 (4) 労働時間に係る協定の有無：有	
6 休日	・年末年始(12/29～1/3) ・年末年始以外の日で施設長が勤務を要しないこととして指定する日(4週間を通じ8日以上)	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・暦年で与え、1年について16日 ・4月以降に新たに採用された職員のその年の年次休暇は、別で定める。 (2) その他の休暇 特別休暇	
8 賃金	(1) 賃金 月給155,800円以上 (2) 諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当、時間外手当、扶養手当 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (3) 割増賃金 鳥取県スポーツ協会職員就業規則第25条の定めるところによる。 (4) 賃金締切日 毎月 末日 (5) 賃金支払日 毎月 21日 (6) 賞与 有(時期6月(70/100)、12月(70/100)) (7) 昇給 有(時期 4月) (8) 平均給与月額 181,100円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う	
11 その他		

## 労働条件等報告書

項目	条 件 等	備考(※記載上の注意)
1 職 種	非常勤嘱託職員	
2 契約期間	有	
3 就業の場所	鳥取県立米子産業体育館	
4 労働条件の提示書面	・嘱託職員就業規則 ・労働条件通知書	
5 勤務時間、休憩時間等	(1)午前8時30分から午後10時15分の間で 1日4～5時間週20時間以内(7時間勤務の場合または1日4～7時間週30時間以内)の交代制勤務 (2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無:無 (4)労働時間に係る協定の有無:無	
6 休日	無	
7 休暇	(1)年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合所定の労働日数による	
8 賃金	(1)賃金 時間給1,000円以上 (2)諸手当の額及び計算方法 ・通勤手当、住居手当 なし (3)割増賃金 なし (4)賃金締切日 毎月 末日 (5)賃金支払日 毎月 10日 (6)賞与 有(時期6月(35/100)、12月(35/100)) (7)昇給 無 (8)平均給与月額 61,426円	
9 退職金	無	
10 健康診断	無(週20時間以上の非常勤嘱託職員有)	
11 その他		



令和6年度 4月~9月

NO. 2

区分	4月			5月			6月			7月			8月			9月				
	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額		
施設利用	設備⑤	設備	63	0	56,740	58	0	11,220	119	0	60,840	118	0	30,620	134	0	29,650	171	0	72,850
		体育設備	340	0	28,350	525	0	41,800	423	0	33,250	393	0	38,700	533	0	44,800	379	0	51,650
		設備⑤小計	403	0	85,090	583	0	53,020	542	0	94,090	511	0	69,320	667	0	74,450	550	0	124,500
	冷房⑥	大体育館	0	0	0	0	0	4	0	217,100	7	0	480,125	9	0	471,775	17	0	743,150	
		小体育館	0	0	0	2	0	1,800	6	0	87,290	5	0	59,885	15	0	69,020	12	0	144,130
		中会議室	0	0	0	1	0	1,200	42	0	55,600	55	0	73,200	53	0	70,200	55	0	89,660
		小会議室	1	0	1,200	11	0	12,000	38	0	33,900	47	0	57,600	40	0	51,300	46	0	56,700
	冷房⑥小計	1	0	1,200	14	0	15,000	90	0	393,890	114	0	670,810	117	0	662,295	130	0	1,033,640	
	暖房⑦	大体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中会議室		2	0	2,130	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小会議室		4	0	4,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
暖房⑦小計	6	0	6,630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
電灯料⑧	大体育館	1	0	1,200	1	0	1,200	4	0	3,300	3	0	3,840	2	0	4,400	1	0	600	
	小体育館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	非営利計	1	0	1,200	1	0	1,200	4	0	3,300	3	0	3,840	2	0	4,400	1	0	600	
	営利計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
電灯料⑧小計	1	0	1,200	1	0	1,200	4	0	3,300	3	0	3,840	2	0	4,400	1	0	600		
計Ⅱ	411	0	94,180	598	0	69,220	638	0	491,280	628	0	743,970	786	0	741,145	681	0	1,158,740		
(⑤+⑥+⑦+⑧)	40	0	4,470	90	0	9,680	94	0	92,920	92	0	333,510	32	0	39,575	19	0	1,250		
体育館施設利用(計Ⅰ+計Ⅱ)	751	16,301	3,501,010	982	5,356	5,771,115	975	11,597	3,171,850	983	7,488	1,464,850	1,217	7,323	1,335,985	999	11,161	2,840,465		
(計Ⅰ+計Ⅱ)	170	1,743	2,453,600	254	2,215	2,594,115	226	3,201	3,197,700	251	2,804	585,230	158	1,208	235,675	173	1,860	217,855		
教室⑨	年間	児童又は中学生	38	286	382,420	45	327	373,800	38	288	338,200	43	318	366,680	36	222	338,200	40	273	331,080
		学生・高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		一般	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	短期	年間計	38	286	382,420	45	327	373,800	38	288	338,200	43	318	366,680	36	222	338,200	40	273	331,080
		児童又は中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		学生・高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	教室⑨小計	一般	8	87	35,110	14	141	44,430	12	129	6,460	6	64	1,500	0	0	18,270	10	118	35,410
		短期計	8	87	35,110	14	141	44,430	12	129	6,460	6	64	1,500	0	0	18,270	10	118	35,410
		教室⑨小計	46	373	417,530	59	468	418,230	50	417	344,660	49	382	368,180	36	222	356,470	50	391	366,490
	その他	イベント	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動販売機		0	0	0	4	0	115,204	4	0	110,465	4	0	169,412	4	0	182,140	4	0	166,608	
雑収入		3	0	470	1	0	30	2	0	160	4	0	680	1	0	100	4	0	1,830	
その他⑩小計	3	0	470	5	0	115,234	6	0	110,625	8	0	170,092	5	0	182,240	8	0	168,438		
計Ⅲ	49	373	418,000	64	468	533,464	56	417	455,285	57	382	538,272	41	222	538,710	58	391	534,928		
(⑨+⑩)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計(計Ⅰ+計Ⅱ+計Ⅲ)	800	16,674	3,919,010	1,046	5,824	1,110,579	1,031	12,014	3,627,135	1,040	7,870	2,003,122	1,258	7,545	1,874,695	1,057	11,552	3,375,393		
(計Ⅰ+計Ⅱ+計Ⅲ)	170	1,743	2,453,600	254	2,215	2,594,115	226	3,201	3,197,700	251	2,804	585,230	158	1,208	235,675	173	1,860	217,855		
総合計(減免含む)	970	18,417	3,919,010	1,300	8,039	1,110,579	1,257	15,215	3,627,135	1,291	10,674	2,003,122	1,416	8,753	1,874,695	1,230	13,412	3,375,393		
未収金回収	19	0	388,157	12	0	252,380	16	0	173,330	23	0	725,560	23	0	1,071,000	19	0	766,930		
前受金受入	8	0	2,555,770	6	0	87,290	9	0	2,133,580	7	0	61,390	7	0	18,850	6	0	1,084,420		

区分	10月			11月			12月			1月			2月			3月							
	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額					
施設利用	非営利①	不徴収	全面	10 (6)	4,950 (2,225)	75,030 (37,150)	7 (2)	1,075 (550)	50,645 (10,565)	7 (3)	1,220 (235)	53,905 (8,735)	2 (1)	400 (180)	18,585 (4,005)	8 ( )	420 ( )	57,570 ( )	10 ( )	1,520 ( )	67,740 ( )		
			学生	4 (4)	283 (970)	11,150 (16,460)	2 ( )	1,000 ( )	10,970 ( )	2 ( )	260 ( )	11,520 ( )	6 ( )	1,258 ( )	33,590 ( )	2 ( )	500 ( )	11,520 ( )	5 ( )	1,000 ( )	31,920 ( )		
			1/2面	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			学生	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
			1/3面	86 (65)	610 (434)	38,820 (23,460)	130 (79)	833 (498)	62,320 (26,780)	146 (83)	874 (532)	67,500 (29,470)	140 (87)	818 (523)	65,840 (30,160)	156 (83)	870 (538)	71,740 (29,400)	109 (85)	670 (579)	52,330 (27,450)		
			学生	37 (8)	406 (36)	10,200 (1,950)	53 (6)	516 (40)	17,100 (1,200)	48 (4)	415 (11)	14,980 (850)	45 (7)	468 (26)	13,650 (1,850)	40 (9)	388 (41)	12,620 (2,350)	40 (15)	466 (57)	14,170 (3,650)		
			計	137 (83)	6,249 (3,665)	135,200 (79,020)	192 (87)	4,024 (1,088)	141,035 (38,545)	203 (90)	2,769 (778)	147,885 (39,055)	193 (95)	2,944 (729)	131,685 (36,015)	206 (92)	2,176 (579)	153,450 (31,750)	164 (100)	3,656 (636)	166,060 (31,100)		
			小体育館	37 (22)	1,444 (187)	29,970 (9,130)	52 (25)	574 (175)	22,520 (8,340)	49 (26)	332 (407)	28,720 (9,720)	44 (23)	378 (189)	20,570 (8,590)	52 (30)	376 (238)	22,720 (10,440)	60 (21)	497 (244)	31,050 (8,090)		
			学生	6 (4)	68 (3)	3,810 (2,720)	15 (3)	167 (12)	5,000 (990)	21 (8)	344 (24)	6,560 (2,100)	33 (10)	305 (27)	13,310 (2,100)	29 (6)	415 (22)	9,950 (1,600)	35 (13)	360 (38)	13,910 (3,200)		
			中会議室	30 (24)	196 (128)	167,560 (67,450)	19 (11)	170 (44)	68,160 (20,590)	12 (6)	155 (24)	39,760 (9,230)	12 (7)	144 (26)	70,290 (12,070)	14 (5)	269 (30)	36,005 (6,745)	11 (9)	173 (30)	36,920 (13,490)		
			小会議室	48 (11)	291 (22)	69,750 (22,000)	50 (2)	527 (0)	59,750 (4,500)	33 (1)	296 (500)	36,000 (500)	35 ( )	295 ( )	44,750 ( )	42 (1)	462 ( )	36,250 (500)	34 ( )	348 ( )	30,000 ( )		
			非営利 不徴収計	258 (144)	8,248 (4,005)	406,290 (180,320)	328 (128)	5,462 (1,319)	296,465 (72,965)	318 (131)	3,896 (1,233)	259,025 (60,605)	317 (135)	4,066 (971)	280,585 (58,775)	343 (134)	3,698 (869)	258,375 (51,035)	304 (143)	5,034 (948)	277,940 (55,880)		
			大体育館	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
			学生	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
			小体育館	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
			学生	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
			中会議室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
小会議室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
非営利 徴収計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
非営利① 小計	258 (144)	8,248 (4,005)	406,290 (180,320)	328 (128)	5,462 (1,319)	296,465 (72,965)	318 (131)	3,896 (1,233)	259,025 (60,605)	317 (135)	4,066 (971)	280,585 (58,775)	343 (134)	3,698 (869)	258,375 (51,035)	304 (143)	5,034 (948)	277,940 (55,880)					
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
施設利用	営利②	不徴収	大体育館	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
			小体育館	8 (0)	880 (0)	339,600 (0)	9 (0)	1,705 (0)	486,980 (0)	4 (0)	280 (0)	76,880 (0)	4 (0)	280 (0)	76,880 (0)	4 (0)	280 (0)	76,880 (0)	3 (0)	210 (0)	57,660 (0)		
			中会議室	28 (0)	780 (0)	136,710 (0)	39 (0)	1,146 (0)	235,910 (0)	35 (0)	989 (0)	180,810 (0)	23 (0)	825 (0)	82,320 (0)	26 (0)	715 (0)	95,550 (0)	34 (0)	875 (0)	169,050 (0)		
			小会議室	7 (0)	40 (0)	39,200 (0)	6 (0)	20 (0)	21,840 (0)	8 (0)	135 (0)	44,800 (0)	3 (0)	50 (0)	13,440 (0)	2 (0)	40 (0)	11,760 (0)	4 (0)	60 (0)	21,840 (0)		
			営利 不徴収計	43 (0)	1,680 (0)	515,510 (0)	54 (0)	2,871 (0)	744,730 (0)	47 (0)	1,404 (0)	302,490 (0)	30 (0)	955 (0)	172,640 (0)	32 (0)	1,035 (0)	184,190 (0)	41 (0)	1,145 (0)	248,550 (0)		
			大体育館	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
			小体育館	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
			中会議室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
			小会議室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
			営利 徴収計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
			営利② 小計	43 (0)	1,680 (0)	515,510 (0)	54 (0)	2,871 (0)	744,730 (0)	47 (0)	1,404 (0)	302,490 (0)	30 (0)	955 (0)	172,640 (0)	32 (0)	1,035 (0)	184,190 (0)	41 (0)	1,145 (0)	248,550 (0)		
			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		
			施設利用	一般利用③	児童又は中学生	0 (0)	0 (12)	0 (0)	0 ( )	0 (12)	0 (0)	0 (8)	0 (0)	0 (14)	0 (0)	0 (18)	0 (0)	0 (0)	0 (23)	0 (0)	0 ( )	0 ( )	
					高校生又は学生	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	0 ( )	
					一般	8 ( )	15 ( )	1,050 ( )	12 (0)	21 (0)	1,470 (0)	10 (0)	13 (0)	910 (0)	10 (0)	17 (0)	1,190 (0)	13 (0)	18 (0)	1,260 (0)	13 (0)	16 (0)	1,120 (0)
					一般利用③ 小計	8 (0)	15 (17)	1,050 (0)	12 (0)	21 (12)	1,470 (0)	10 (0)	13 (8)	910 (0)	10 (0)	17 (14)	1,190 (0)	13 (0)	18 (18)	1,260 (0)	13 (0)	16 (23)	1,120 (0)
					フィットネスルーム④	30 (0)	387 (424)	108,400 (127,200)	29 (0)	336 (391)	98,270 (117,300)	27 (0)	313 (364)	76,760 (109,200)	27 (0)	328 (412)	91,020 (126,000)	27 (0)	488 (412)	180,190 (123,600)	30 (0)	448 (494)	95,960 (148,200)
計I (①+②+③+④)	339 (144)	10,330 (4,446)	1,031,250 (307,520)	423 (128)	8,690 (1,722)	1,140,935 (190,265)	402 (131)	5,626 (1,605)	639,185 (169,605)	384 (135)	5,366 (1,405)	545,435 (184,775)	415 (134)	5,239 (1,299)	604,015 (174,635)	388 (143)	6,643 (1,465)	823,570 (204,080)					



2・管理施設の利用に係る利用者の利用状況及び料金の収入の実績

令和6年度 総計

区分				区分					
件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	件数	利用者数	金額	
全面	78	16,801	526,945	設備	1,031	0	462,000		
( )	( 20 )	( 4,920 )	( 100,935 )	( )	( 61 )	( 0 )	( 40,760 )		
学生	50	9,690	242,690	体育設備	5,390	0	520,200		
全面	( 17 )	( 3,810 )	( 81,190 )	( )	( 394 )	( 0 )	( 25,600 )		
1/2面	0	0	0	設備⑤	6,421	0	982,200		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	小計	( 455 )	( 0 )	( 66,360 )		
学生	0	0	0	大体育館	45	0	2,225,275		
1/2面	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 11 )	( 0 )	( 409,150 )		
1/3面	1,333	8,580	619,100	小体育館	46	0	409,830		
( )	( 917 )	( 6,110 )	( 308,870 )	( )	( 5 )	( 0 )	( 35,525 )		
学生	465	4,911	149,710	中会議室	224	0	318,560		
1/3面	( 142 )	( 963 )	( 38,530 )	( )	( 1 )	( 0 )	( 2,000 )		
計	1,926	39,982	1,538,445	小会議室	194	0	225,200		
( )	( 1,096 )	( 15,803 )	( 529,525 )	( )	( 4 )	( 0 )	( 4,800 )		
小体育館	599	8,078	384,340	冷房⑥	509	0	3,178,865		
( )	( 312 )	( 2,741 )	( 113,370 )	小計	( 21 )	( 0 )	( 451,475 )		
学生	261	3,053	103,430	大体育館	6	0	203,310		
小体育館	( 90 )	( 226 )	( 28,940 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
中会議室	173	2,236	698,615	小体育館	9	0	53,200		
( )	( 138 )	( 610 )	( 285,775 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
小会議室	461	4,543	513,440	中会議室	130	0	235,720		
( )	( 44 )	( 61 )	( 74,000 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
非営利	3,420	57,892	3,238,270	小会議室	138	0	212,500		
不徴収計	( 1,680 )	( 19,441 )	( 1,031,610 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
大体育館	0	0	0	暖房⑦	283	0	704,730		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	小計	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
学生	1	400	9,880	大体育館	26	0	27,200		
大体育館	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 4 )	( 0 )	( 6,720 )		
小体育館	0	0	0	小体育館	2	0	810		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
学生	1	0	1,860	非営利計	28	0	28,010		
小体育館	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 4 )	( 0 )	( 6,720 )		
中会議室	5	70	41,250	大体育館	0	0	0		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
小会議室	2	0	6,300	小体育館	2	0	1,440		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
非営利	9	470	59,290	営利計	2	0	1,440		
徴収計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
非営利①	3,429	58,362	3,297,580	電灯料⑧	30	0	29,450		
小計	( 1,680 )	( 19,441 )	( 1,031,610 )	小計	( 4 )	( 0 )	( 6,720 )		
大体育館	16	19,000	4,444,620	計Ⅱ	7,243	0	4,895,245		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 480 )	( 0 )	( 524,555 )		
小体育館	71	7,695	2,660,500	体育館施設利用	11,761	101,120	19,072,375		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	(合計Ⅰ+合計Ⅱ)	( 2,160 )	( 24,973 )	( 3,137,465 )		
中会議室	399	10,357	2,120,450	年間	児童又は中学生	480	3,445	4,163,740	
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	学生・高校生	0	0	0		
小会議室	80	903	367,360	一般	0	0	0		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	年間計	480	3,445	4,163,740		
営利	566	37,955	9,592,930	児童又は中学生	0	0	0		
不徴収計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	学生・高校生	0	0	0		
大体育館	0	0	0	一般	100	1,067	244,390		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	短期計	100	1,067	244,390		
小体育館	0	0	0	教室⑨ 小計	580	4,512	4,408,130		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	その他	1	20	0		
中会議室	0	0	0	イベント	48	0	1,609,962		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	自動販売機	28	0	9,860		
小会議室	0	0	0	雑収入	77	20	1,619,822		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	⑩ その他⑩ 小計	657	4,532	6,027,952		
営利	0	0	0	計Ⅲ	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
徴収計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )		
営利②	566	37,955	9,592,930	合計	12,418	105,652	25,100,327		
小計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	(計Ⅰ+計Ⅱ+計Ⅲ)	( 2,160 )	( 24,973 )	( 3,137,465 )		
児童又は中学生	( 0 )	( 253 )	( 0 )	総合計	14,578	130,625	25,100,327		
高校生又は学生	( 0 )	( 8 )	( 0 )	未収金回収	209	0	6,485,287		
一般	176	274	19,180	予約金受入	90	0	6,552,000		
( )	( 0 )	( 0 )	( 0 )						
一般利用③	176	274	19,180						
小計	( 0 )	( 261 )	( 0 )						
フィットネスルーム④	347	4,529	1,267,460						
( )	( 0 )	( 5,271 )	( 1,581,300 )						
計Ⅰ	4,518	101,120	14,177,130						
( )	( 1,680 )	( 24,973 )	( 2,612,910 )						

未収金・前受金入力済み。  
施設使用料等各料金確認済み。  
減免額照合済み。

( )内、減免・無料の件数、人数、減免額(1/2減免で徴収した金額は、上記に記入。ただし、件数、人数は上記には記入しない。)

## 1 2 学生料金導入による差額報告

月	一般料金	学生料金	差額	月計	備考
4月	8,010	6,030	1,980	7,310	メインアリーナ全面1件
	13,540	10,100	3,440		メインアリーナ1/3面 30件
	7,500	5,610	1,890		サブアリーナ20件
5月	15,460	11,640	3,820	12,570	メインアリーナ全面 4件
	22,820	17,030	5,790		メインアリーナ1/3面 50件
	11,760	8,800	2,960		サブアリーナ28件
6月	35,690	26,870	8,820	13,310	メインアリーナ全面5件
	12,400	9,250	3,150		メインアリーナ1/3面 31件
	5,320	3,980	1,340		サブアリーナ12件
7月	35,700	26,880	8,820	16,080	メインアリーナ全面5件
	13,580	10,130	3,450		メインアリーナ1/3面 29件
	15,160	11,350	3,810		サブアリーナ21件
8月	42,250	31,810	10,440	20,410	メインアリーナ全面6件
	20,460	15,250	5,210		メインアリーナ1/3面 46件
	18,860	14,100	4,760		サブアリーナ30件
9月	38,370	28,890	9,480	17,410	メインアリーナ全面8件
	7,040	5,250	1,790		メインアリーナ1/3面 16件

	9,280	6,950	2,330		サブアリーナ11件
	13,120	9,880	3,240		メインアリーナ非営利入 場料徴収1件
	2,430	1,860	570		サブアリーナ非営利入 場料徴収1件
10月	14,810	11,150	3,660	8,410	メインアリーナ全面4件
	13,660	10,200	3,460		メインアリーナ1/3面 37件
	5,100	3,810	1,290		サブアリーナ6件
11月	14,570	10,970	3,600	11,080	メインアリーナ全面2件
	22,900	17,100	5,800		メインアリーナ1/3面 53件
	6,680	5,000	1,680		サブアリーナ15件
12月	15,300	11,520	3,780	11,100	メインアリーナ全面2件
	20,040	14,960	5,080		メインアリーナ1/3面 48件
	8,900	6,660	2,240		サブアリーナ21件
1月	44,610	33,590	11,020	20,100	メインアリーナ全面6件
	18,280	13,650	4,630		メインアリーナ1/3面 45件
	17,760	13,310	4,450		サブアリーナ33件
2月	15,300	11,520	3,780	11,190	メインアリーナ全面2件
	16,680	12,620	4,060		メインアリーナ1/3面 40件
	13,300	9,950	3,350		サブアリーナ29件

3月	42,260	31,820	10,440	19,940	メインアリーナ全面 5 件
	18,980	14,170	4,810		メインアリーナ 1/3 面 40 件
	18,600	13,910	4,690		サブアリーナ 3 5 件
合計	676,480	507,570	168,910		

(参考様式 3)

令和6年度 鳥取県立米子産業体育館施設職員に係る処遇改善状況

(単位:円)

令和6年度処遇改善に係る指定管理料 A	前年度処遇改善計画上の 処遇改善後人件費		令和6年度処遇改善計画		実績						処遇改善計画 達成率 (E/C)	処遇改善に係る 指定管理料の 執行率 (E/A)	処遇改善に係る 指定管理料の 執行残額
	年間人件費 B	平均給与月額 B'	処遇改善額 C	給与月額改善額 C'	年間人件費 D	平均給与月額 D'	処遇改善額 E (D-B)	処遇改善率 E' (E/B)	給与月額改善額 F (D'-B')	給与月額改善率 F' (F/B')			
592,000	28,900,000	143,556	620,548	2,302	28,023,005	147,209	-878,995	-3.0%	3,654	2.5%	-141.3%	-140.1%	592,000

※B・D欄には、基本給、賞与、時間外手当等の各手当、事業者負担の社会保険料等の法定福利費を含む人件費総額を記入すること。

※B'・D'欄には、基本給、時間外手当等の各手当を含む(人あたりの平均給与月額を記入すること(賞与を除く))。

※初年度分については、「前年度処遇改善計画上の処遇改善後人件費」を「令和n年度収支計画」とする。